

しよつわ

No. 328
2月号

Public Relations SHOWA Town



～平成 17 年『消防出初式』～

災害のない安心して暮せる 1 年であることを願って穏やかな青空の下、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

分列行進、本部ポンプ車及び各部小型ポンプによる一斉放水訓練が行われ、地域防災への思いを新たにしました。

CONTENTS (おもな内容)

- 地域の身近な相談相手『民生委員・児童委員』
- 税の申告のお知らせ
- 男女共同参画だより⑦
- 老人医療費助成金支給制度からのお知らせ
- 乳幼児医療費助成金申請書提出時のお願い

地域の身近な相談相手

『民生委員・児童委員』

民生委員・児童委員は、日常生活の悩みごとや困りごとについて相談を受けたり、支援をしたりする『地域の身近な相談相手』のような存在です。

町内では、平成16年12月1日から新しい民生委員・児童委員39名が活動しています。高齢化社会を迎え、地域福祉や在宅福祉が推進されてきていますが、日常生活で悩みごとがあったときに、気軽に相談にのってくれたり、支援してくれる民生委員・児童委員の存在はとても大切なものとなっています。



社会奉仕の精神で福祉向上に貢献しています

民生委員・児童委員（民生委員は、全て児童委員を兼務します。）は、民生委員法に基づき、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されています。本町では、70〜200世帯に1人の割合で一定の区域を担当しています。

民生委員・児童委員の活動に対する報酬はありません。社会奉仕の精神に徹し、基本的人権を尊重しながら、地域の福祉向上に取り組んでいます。

悩みごとや心配ごとを抱える人の味方です

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として『世話的役割』を果たしています。悩みごとや心配ごとを抱えている人がいれば、その人がおかれている立場の理解に努め、誠意をもって相談や助言を行い、本人や家族が自立できるよう援助します。

住民と行政をつなぐパイプ役です

住民の持つニーズや問題について、必要に応じて関係機関や施設等に連絡・通報する『パイプ的役割』を果たしています。

さらに、援助が必要な人たちが適切なサービスを受けることができるように、関係機関と連携・相談をしながら調整を行う『潤滑油的な役割』もあります。

ほかにもこんな役割を担っています

民生委員・児童委員は、このほかにもいろいろな役割を担っています。

『ランテナ的役割』

住民の生活実態と、抱えている問題やニーズを日常的に把握する。

『告知板的役割』

住民に対して社会福祉の制度や

サービス等の情報を提供し、住民自身がそれを利用し問題解決にあたるよう働きかける。

『支援的役割』

要援護者（世帯）に対し地域の関係機関や住民と連携し、援助・支援活動を進めるための継続した体制づくりを行う。

『代弁者の役割』

住民の福祉にかかわる問題について、民生委員で組織する民生委員協議会で意見をまとめ、行政機関等に対し改善を促す。などが挙げられます。

なんでも結構です

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れることはありませんのでお気軽にご相談ください。

例えば、

- ◆生活に困っている。
- ◆心身に不安がある。
- ◆1人暮らしでいざというとき不安。

- ◆高齢者の介護や世話が大変。
- ◆子どもの養育や学校のことなどで悩んでいる。

- ◆児童、妊産婦、母子父子家庭について悩んでいる。
- という方はぜひご相談を。

地域の子育ての味方『主任児童委員』

児童福祉を専門で
担当しています

近年、児童虐待等の問題が増加するなど、子どもと家庭を取り巻く環境の変化にともない「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」・「地域において児童が安心して健やかに成長することができるよう環境づくり」が社会の課題となっています。

そうした中、平成6年に従来からあった児童委員制度とは別に、児童福祉に関して専門的に担当する「主任児童委員」制度が新たに設けられました。

従来からの児童委員は民生委員が兼ねており、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法等に基づき、行政への協力や各種の調査など幅広い分野を受け持っています。

一方、主任児童委員は主に児童福祉関係機関との連絡・調整と児童委員への支援・協力を携わっています。

子育てを助けるために
活動しています

主任児童委員は、地域の子ども

《昭和町民生委員地区別名簿》

(任期：平成16年12月1日～平成19年11月30日)

(順不同・敬称略)

地区名	氏名	住所	電話番号	備考
西条一区	花形 正子	西 条5270	268-0075	
	小林 一	西 条4205	275-2559	
	桑原 久仁子	西 条2466-1	275-2304	
西条二区	秋山 鶴子	西 条4272-2	275-3253	
	井口 敦美	西 条4299	275-2545	
	河西 秀史	西 条485	275-3311	
	室井 達雄	西 条1956-18	275-3695	
	入倉 昌三	西 条264-2	275-4747	
	望月 登志子	西 条521-1	275-3825	
	田中 育也	西 条601-6	275-3357	主任児童委員
清水新居	保坂 弘	清水新居239-2	224-6884	
	今福 一紀	清水新居420	224-6784	
	秋山 昌子	清水新居1009	226-9739	
	長田 隆子	清水新居373	222-2630	
西条新田	中澤 喜幸	西条新田433-40	275-2165	会長
	功刀 有美子	西条新田832	275-3283	副会長
	加賀美美江子	西条新田542-2	275-5776	
押越	有賀 恵藏	押越201	275-3181	
	山田 定幸	押越689	275-2556	
	畑野 純子	押越1645	275-3156	
	花形 ふさ子	押越638	275-3021	主任児童委員
河東中島	志村 久美江	河東中島1896	275-3106	副会長
	遠藤 泰子	河東中島1138-2	275-2106	
紙漣阿原	今村 美智子	紙漣阿原89-12	275-2697	
	武井 啓吉	紙漣阿原2308	275-4454	
	丹沢 英臣	紙漣阿原2462	275-6195	
築地新居	中澤 孝造	築地新居375	275-5700	
	田中 祥子	築地新居629	275-3197	
飯喰	鷹野 林	飯喰626-3	275-2563	副会長
	清水 はるみ	飯喰936	275-2372	
河西	池田 定之	河西638-15	275-2384	
	小池 豊子	河西159-1	275-3345	
	秋山 正巳	河西1472	275-2093	
	金丸 千鶴	河西469	275-2753	
上河東	岩村 敦子	上河東405	275-2820	
	細田 征勇	上河東459	275-2938	
上河東二区	望月 潤二	上河東543-59	275-3423	
	立川 聖子	上河東543-53	275-7138	
	山田 節子	上河東543-5	275-2136	

のいる家庭を的確に把握し、支援が必要な場合に関係機関等と連携し、援助の手を差しのべることができるよう、常に子どもや親たちと目配りしています。

◆町、児童相談所、福祉事務所、保健所、保育園、学校、児童館
◆子育てに関する不安や悩みについて、具体的に、
◆子育てに関する不安や悩みについて、
◆子育てに関する不安や悩みについて、

等との密接な連携による子どもとその環境に関する情報収集
◆地域ぐるみでの子育てのための啓発活動、子育てネットワークへの協力
◆子育てに関する不安や悩みについて、
◆子育てに関する不安や悩みについて、

よりよい環境づくりのために

最近、子どもへの虐待が深刻な社会問題となり、マスクミでも取り上げられています。また、発見されずに潜在化しているケースもかなり多いと考えられます。
こうした状況に対して、町では主任児童委員、児童委員との連携により、関係機関や各種団体等への連絡・情報交換を積極的に推進



できのよい環境づくりをめざします。

税の申告のお知らせ

いよいよ確定申告も間近となりましたが、自営業のみなさん、農家のみなさん、申告の準備はもうお済みでしょうか？

町では庁舎1階ホールで、2月16日（水）から3月15日（火）まで申告相談を行います。申告期間中は混雑を避けるため、地区別に申告相談日を設けています。また、本年は3月6日（日）に限り、相談及び申告書の受付を行います。平日に申告できない方など、地区の限定はありませんのでご利用ください。



申告相談は2月16日から

申告は、町・県民税（住民税）や国民健康保険税を正しく算出する基礎となるほか、各種税証明書を発行するときの資料となる大変重要な手続きです。

申告相談は2月16日（水）から3月15日（火）の日程で行いますが、最終日近くは非常に混雑しますので、早めに申告しましょう。

所得税の申告が必要な人

◎ 税務署から申告書が郵送された人

◎ 営業、農業、不動産所得等の1年間の所得金額の合計額が、所得控除の合計を超える人

◎ 土地・建物を譲渡（交換を含む）した人

◆ サラリーマンの確定申告

大部分のサラリーマンは、年末調整で所得税の納税を完了しますが、次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

◎ 平成16年中の給与と収入の合計額が2,000万円を超える人

◎ 給与を1か所から受けている人で給与以外の所得が20万円を超える人

◎ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と給与以外の所得が20万円を超える人

地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
2月16日（水） 2月22日（火）	西条一區 西条二區 清水新居
2月23日（水） 3月1日（火）	西条新田 押東中 河島
3月2日（水） 3月8日（火）	紙築飯河 瀧地 阿新 原居 喰西
3月9日（水） 3月15日（火）	上河東二區 上河東二區

- ◆ 相談時間 午前9時～午後5時
- ◆ 受付時間 午前8時30分～11時
午後1時～4時
*混雑の状況により、受付時間が繰り上がることがあります
- ◆ 相談場所 役場庁舎1階ホール
- ◆ 問合せ 役場税務課
(☎ 275-2111 内線 221・222)
- *本年は3月6日の日曜日に限り申告相談及び申告の受付を行います。地区の限定はありません。

◎ 年末調整した内容に変更がある人

◆ 確定申告で税金が戻ります

確定申告をする義務のない人でも次のような場合は、確定申告で所得税が戻ることがあります。

◎ マイホームをローン等で取得した場合

◎ 多額の医療費を支払った場合

◎ 災害や盗難にあった場合

◎ 年の途中で退職し、再就職していない人で年末調整を受けなかった場合

町・県民税の申告が必要な人

平成17年1月1日現在昭和町に住所があり、平成16年1月1日

12月31日の間に所得があった人は申告が必要です。

なお、前年実績などをもとに申告が必要と思われる人には、あらかじめ「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」をお送りします。申告書を受け取られた人は、所得がなかった場合でも申告書に理由を記入して提出してください。

国民健康保険に加入されている人は、所得の有無に関わらず必ず申告してください。

特に所得がなかった人は申告しないうと、保険税の軽減（割引）や高額医療費の非課税世帯の適用が受けられません。

また、所得証明などの公的証明

を必要とする人も、申告が必要です。

ただし、次に該当する方は申告の必要はありません。

◎ 税務署に所得税の確定申告書を提出する人

◎ 給与所得のみのサラリーマン、または公的年金のみを受給されている人で、勤務先または支払い者から役場に支払報告書が提出されている人

◎ 町内に住んでいる人の扶養親族として申告されている人

住宅ローン減税について

住宅ローン減税とは、居住者が住宅の取得等をして、これらの

新築家屋等を平成20年12月31日までの間にその人の居住の用に供した場合において、その人が一定の住宅借入金等を有するときは、その居住の用に供した年以後10年間（平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合は15年間）の各年末の借入金残高に応じて一定額を所得税から控除することができる制度のことです。ただし、合計所得額が3,000万円を超える年は除かれます。

◆土地の借入金も控除の対象

平成11年1月1日以降において適用対象となる住宅借入金等の範囲に、居住用家屋の新築または新築住宅、もしくは既存住宅の購入と共に土地または土地の上に存する権利の取得に充てるための借入金で一定の要件を満たすものについても対象となります。

◆住宅ローン減税を受ける時に必要な書類

- ◎売買契約書・建築請負契約書
- ◎住宅の登記簿謄本（法務局で発行）
*土地の登記簿謄本は土地の借入金がある場合に必要
- ◎住宅取得資金に係わる借入金の年末残高証明書（金融機関で発行）
- ◎住民票抄本（住民登録の役場）
- ◎給与等の源泉徴収票（原本）
- ◎金融機関の口座番号（本人）
- ◎印鑑（本人）

税理士会の無料相談会

東京地方税理士会甲府支部は、社会的奉仕活動の一環として、平成16年分所得税・消費税の確定申告にあたり、左記の日程と会場で相談会を行います。

医療費還付申告のための広域無料相談会		年金所得者及び給与所得者で医療費控除を受けられる人の税金還付の相談会
甲府市総合市民会館	2月9日（水）・10日（木）	午前10時～正午 午後1時～4時
小規模事業者のための無料相談会		所得金額が高額な人、相談内容が複雑な人、譲渡所得がある人はご遠慮ください
甲府市総合市民会館	2月16日（水）～28日（月） 土曜日及び27日（日）を除く	午前10時～正午 午後1時～4時
甲斐市竜王北部公民館	2月21日（月）	午前10時～正午 午後1時～4時
南アルプス市白根中央公民館	2月22日（火）	午前10時～正午 午後1時～4時

甲府税務署からのお知らせ

平成16年分の申告の税務署窓口での相談、申告書の受付及び納税の期限は、

◆所得税

2月16日（水）～3月15日（火）

◆贈与税

2月1日（火）～3月15日（火）

◆個人事業者の消費税・地方消費税

1月5日（水）～3月31日（木）までです。

還付申告の方は、2月15日（火）以前でも申告書を提出することができます。

税務署では、閉庁日（土・日曜日及び祝日）の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は、郵送または税務署の時間外文書收受箱に投函することにより提出することができます。

なお、2月20日と2月27日の日曜日に限り、甲府税務署で申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行っております。

*税務署の駐車場は狭いのでお車までの来署はご遠慮ください。

◆納税には安心、便利な

口座振替をご利用ください。

平成16年分の口座振替日は「申告所得税4月19日（火）」、「消費税・地方消費税4月26日（火）」となります。

ご希望の方は、甲府税務署（☎233-3111）の管理部門へお尋ねください。

確定申告サイトオープン

国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）には、『所得税の確定申告作成コーナー』があります。

手軽に確定申告書を作成することができ、プリントアウトしたものを税務署に提出（郵送）することができ、24時間いつでも、ご自宅等のパソコンで自分の確定申告書が作成できますので、お気軽にご利用ください。



申告の時にお持ちいただくもの

該当する人	持 ち 物
全 員	印鑑
	社会保険料（国民健康保険税、国民年金、農業者年金等）や小規模企業共済等掛金の領収書または証明書
	生命保険や損害保険の控除証明書など
	本人名義の預貯金口座番号の分かるもの（所得税の還付がある場合必要）
給与所得者	源泉徴収票（原本）または給与支払明細書
公的年金等受給者	源泉徴収票（原本）・互助年金計算書
事業所得者	仕入れ・売上の帳簿や必要経費の領収書
農業所得者	農業所得計算書・出荷証明書
上記以外の所得がある人	その収入や必要経費が分かる書類
本人または扶養親族が障害者の人	身体障害者手帳など
雑損控除や医療費控除を受けようとする人	り災証明や損害証明書、医療費の領収書または支払証明書（医療費通知は証明になりません）及び保険などで補てんされた金額の明細書
寄付金控除を受けようとする人	特定団体へ支出した寄付金の領収書

平成17年 昭和町消防出初式

1月10日（月）午前9時より押原中学校校庭において、新年恒例の昭和町消防出初式が挙行されました。訓辞や表彰、機械器具の点検や各部による小型ポンプ及び本部ポンプ車による水出し訓練が行われ、日ごろの訓練の成果を發揮していました。



各種表彰者並びに 感謝状贈呈者 (敬称略)

山梨県退職消防団員報償

山梨県知事 金杯

元第7部部长 紙漉阿原 望月 直彦

元第10部部长 河西 三浦 浩

峡中地域振興局長表彰

本部 指導部長 田中 要一

山梨県消防協会会長表彰

(甲種功労章)

本部 副団長 尾倉 孝男

(乙種功労章)

第2部 部長 古屋 正樹

第10部 部長 宮原 正人

第5部 部長 坂本 一成

第7部 部長 上條 秀章

第12部 団員 河西 洋一

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

第3部 部長 渡辺 一博

第8部 部長 深澤 金一

第5部 団員 三神 一朗

南甲府警察署長並びに県防犯協会南 甲府支部長表彰

第8部 部長 倉本 治仁

第1部 部長 三井 浩樹

第6部 部長 望月 英俊

第3部 団員 幡野 政彦

第8部 団員 田中 慎治

昭和町長表彰

第11部 部長 細田 健

第4部 部長 永野 正彦

第9部 部長 今村 忠

第12部 部長 渡邊 英雄

第10部 部長 石川 一彦

第3部 部長 中込 尚男

第1部 団員 望月 生治

20年勤続表彰

本部 団員 坂本 久

10年勤続表彰

第10部 部長 宮原 正人

第5部 団員 三神 一朗

第8部 団員 田中 慎治

昭和町消防団長表彰

第5部 部長 有賀 賢二

第7部 部長 田中 武彦

第2部 部長 中山 和則

第11部 部長 望月 幸彦

第1部 部長 桑原 孝一

第4部 部長 藤綱 智浩

第6部 部長 山下 弘樹

第9部 部長 鷹野 利仁

5年勤続表彰

第12部 班長 植松 篤

第5部 甲要員 塩澤 政博

第12部 甲要員 萩元 隆晴

第4部 甲要員 赤木 直孝

第5部 乙要員 浅川 格

第5部 乙要員 山田 学

第7部 乙要員 橋本 光彦

第9部 乙要員 小澤 博

第11部 乙要員 細田 浩司

第12部 乙要員 戸倉 秀樹

第2部 団員 井口 正

第2部 団員 望月 弥

第3部 団員 笹本 孝明

第10部 団員 田中 良幸

団長特別表彰

第8部 故近藤 大

団長表彰 特別功労章



老人医療費助成金

支給制度からのお知らせ

一定の年齢にある高齢の方が医療を受けたときの自己負担額に関する助成制度について、来年度から対象となる方の要件が次のように変わります。



《現行制度》

平成 17 年 3 月 31 日まで

町内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、

- ① 68・69 歳の方
- ② 65～67 歳の一人暮らしの方（町内に 1 親等の血族及び配偶者のいない方）で、所得が一定の基準額以下の方。

*老人保健で医療を受けられる方は除きます。



《新制度》

平成 17 年 4 月 1 日から

町内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68・69 歳の方で、同じ世帯の全員が市町村民税非課税の方。

*老人保健で医療を受けられる方は除きます。

ただし、平成 17 年 3 月 31 日までに対象者と認められた受給者証の交付を受けた方については、現行制度の要件を満たしている間は、70 歳まで助成を受けることができます。

*助成の内容については、これまでと変更はありません。

受給者証の交付申請や助成金の請求等、窓口で受付けております。

問合せは、役場町民窓口課老人保健担当（☎ 275-2111 内線 300）まで

乳幼児医療費助成金 申請書提出時のお願い

対象乳幼児

◆ 0歳から5歳未満の乳幼児◆ …………… 通院

- * 5歳の誕生日の前日の月までが対象です
- * 1日生まれのお子さんは前月末日までが対象です

◆ 0歳から小学校入学前まで◆ …………… 入院

- * 未就学児
- * 6歳の誕生日以後の3月診療分までが対象です



請求の手順

- * 町では、上記の年齢の期間に医療機関で支払った医療費（健康保険対象分のみで、自費や健康保険対象外は除く）を乳幼児医療費助成金として支給しています。
- * 助成金請求書は必要事項（住所・氏名・電話番号・受給者番号・加入保険証内容等）を記入し、医療機関ごとにひと月分の証明を受けた証明書、または使用可能な領収書を月ごと、医療機関ごとに分けて、助成金請求書の裏に添付し役場町民窓口課に提出してください。
- * 初めて請求書を提出する時は、「乳幼児医療費助成金口座指定届」を添付してください。
- * 医療機関の証明を受けた請求書については問題ありませんが、領収書を添付した請求書は様々な間違いが見受けられます。この場合、町では受理することができませんので下記の注意内容をよく読んでいただき、間違いのないよう提出をお願いします。



注意してください

- * 診療月の翌月の10日以降でないと前月分の提出はできません。
- * 領収書は月ごと、医療機関ごとにひとつにまとめてください。
- * 使用可能な領収書は、最低でも受診日・受診者名・診療点数の記載のあるものに限りです。
- * 高額な入院費がかかった時、高額療養費・付加給付費の対象となる場合がございます。対象者には申請の手順のことで役場から連絡が行くことがあります。また、その場合は支払までに多少日数がかかりますのでご了承ください。
- * 請求できる期間は、診療月から2年以内です。
- * 通院分は、5歳になった翌月から助成対象となりませんのでご注意ください。（返送扱いとなります。）

問合せは、役場町民窓口課乳幼児医療費助成金担当（☎ 275-2111 内線 300）まで

県政功績者表彰を 受賞されました

県政の社会福祉における功績が顕著であるとして、一瀬金造さんと花形幹雄さんが、「平成16年度県政功績者表彰」を受賞されました。



いちのせ きんぞう
一瀬 金造さん
(河東中島)



はながた もとお
花形 幹雄さん
(押越)

一瀬さんは、町・郡の老人クラブ連合会の会長として老人福祉の増進に努めるとともに、県老人クラブ連合会の要職にあつて県下老人クラブの発展に尽力してきました。

特に、地域の環境美化活動など社会活動に積極的に関わり、高年齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進を図るなど、老人福祉の向上に尽くした功績が認められて、県政功績者として表彰されました。

花形さんは、県視覚障害者福祉協会の要職にあつて、視覚障害者の働く場の確保及び職域の拡大に力を注ぐとともに、山梨ライトハウス盲人福祉センター所長として点字図書書の充実、点字の技術指導等に熱心に取り組む視覚障害者の情報保障に尽力しました。

また、学校等において福祉講話を実施し視覚障害者への理解を促進するなど、障害者福祉の向上に尽くした功績が認められて、県政功績者として表彰されました。

農業研究会で先進地視察を行いました

去る平成16年11月17日、町農業研究会主催の先進地視察が実施され、研究会会員・ハーブ栽培体験実習者など13名が、上野原町にある「うえのはらハーブガーデン」を訪れました。

町農業研究会は、「都市近郊型農業の確立と近代農業の推進を図り、地域農業の発展に寄与すること」を目的に地元農家の方々により結成された組織です。

また、ハーブ栽培体験実習は昨年9月より半年間の期間で実施している、一般の方々もハーブ栽培を通して農業への関心を持っていただくことを目的に町で行っている事業です。今回、町農業研究会の視察先がハーブガーデンであることから、ハーブ栽培体験実習に参加の方々も同行しました。

キッチンハーブ栽培先進地 視察に参加して

押越区 浅川 武男

ハーブについてはほとんど知識のない私でしたが、平成16年11月17日、小春日和のほかほか陽気の中ハーブ栽培体験実習参加者、町農業研究会の会員のみなさんと上野原町ハーブ栽培の農場（施設）視察に出かけました。

ハーブ野菜の契約栽培、農家レストランを主宰する長田恵美子さんより上野原町役場庁舎の一室で事業内容の説明、質疑応



答をした後、栽培している農場に行きハーブ野菜（トレビス、ルッコラ等）の生育状況の実態を見せてもらい香りや食味をさせてもらい、これがハーブ野菜かと認識を新たにしました。その後農場で採れたハーブ野菜を、農家レストランにて調理をしたハーブ中心の昼食をとりました。普段なんとなく食べている香り、香味の異なる野菜はハーブであることを知りました。

また、ハーブ茶のいろいろいな味、香りを楽しませてもらいました。

長田さんは長いことハーブ野菜の専門家としてハーブ教室を開いたり、料理専門書に調理方法を掲載したり、テレビ等にも講師として出演し、実際に自分で納得いくハーブ野菜をつくりたいという思いからハーブ栽培の事業に取り組むようになったとの話を伺いました。今では、超一流店が取引先とのことで驚きましたが、長田さんに言わせると業者とは対等の関係を保ちながらお互いに本物の追求をしているとのことに参加したみなさんも驚きを隠せませんでした。

とかくわれわれは、目先の利益に走りがちであるが何が本物で、食べる人は何を望んでいるのかを的確に判断し、こだわり続けることにより客がつき利益も生まれてくることを学んだ有意義な一日でした。

全国体育指導委員連合表彰 (体育功労賞)を受賞されました



が評価され、体育功労賞を受賞しました。

また、小松さんは町だけではなく、中巨摩地区体育指導委員協議会会長・県体育指導委員協議会常任理事を現在も兼任しています。今後とも社会体育発展にご活躍くださることを願っています。

上河東在住の小松勝さん

(町体育指導委員)は、平成16年11月18・19日に姫路市で開催された「第45回全国体育指導委員研究協議会」において、長年にわたり社会体育発展に尽力した功績

自衛隊東部方面総監感謝状を 受賞されました



西条一区在住の藤原進さんは、自衛官募集相談員として、長年にわたり自衛隊の募集広報に大きく貢献した功績が認められ、東部方面総監感謝状を受賞されました。

また、巨摩地区自衛官募集相談員連絡会副会長、ボーイスカウト甲府第3ベンチャー隊長としても活躍しています。

行財政改革ノススメ No.2

昭和町の行財政改革の進め方

地方分権に対応した「まちづくり」を進め、住民サービスを今まで以上に向上させるためには、すべての事務や事業のあり方を検討し、目的を果たした事業や、時代に見合わない制度などは改革を進め、縮小や統合、凍結や廃止とし、新たなサービスに転換することが必要です。

しかし、行財政改革は住民のみなさんの生活に影響を及ぼすものも少なくありません。まちでは、皆さんの声をお聞きしながら、住みよさが実感できる行政サービスの提供を目指して行財政改革を進めてまいります。

推進します！

- * 住民の視点に立ったサービス
- * 住民と共に歩むまちづくり

無駄を省きます！

- * 効果的で効率の良い行財政運営
- * コスト意識を持った行政運営

一緒に考えます！

- * 住民と行政との協働
- * 開かれた情報公開

【目標】 住民のための 行財政改革の 現

推進します！

- * 事務事業の見直し
- * 組織機構の見直し
- * 職員の意識改革
- * 財源強化対策

これから平成17年度を通して、補助金や使用料・手数料、保育料や保険料などの受益者負担金の一つ一つを見直して、行財政改革審議会や住民のみなさんの意見をお聞きしながら改革を推進します。

進捗状況など、今後も幅広く情報をみなさまに提供してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

ご意見は…役場政策法制課 (☎ 275-2111 内線 287・288) まで



みなさんの健康

★薬物依存

山梨大学医学部附属病院 薬剤部
副部長 鈴木 正彦

さらに、『パーティードラッグ』と称してパーティーや合コンなどで雰囲気盛り上げるツールとして使用させ、知らず知らずのうちに薬物依存症に引き込んでいく例も報告されています。

また、覚醒剤を使用し逮捕された芸能人が、離脱までの苦勞が語られることなく短期間のうちにマスメディアに再び登場し、何もなかったが如くスポットライトを浴びていることも薬物使用の罪悪感や恐怖感を低くさせている一因とも考えられています。

薬物依存症は、覚醒剤やシンナーを始めとして鎮痛薬、咳止め薬、睡眠薬、精神安定剤など広範囲の薬品で報告されています。近年、若年者における覚醒剤を含めた薬物依存症が増加しており、この原因として若年層の生活の変化に伴う若年層の価値観の変化、薬物への自制心の低下および薬物入手方法の容易化が考えられています。

さらに携帯電話やインターネットの普及により小学生がテレクラ遊びをするように、またポルノサイトにアクセスするように、これまでに一般人には垣根の高かったいわゆる危険な情報に対して誰もが秘密裏に簡単に接触可能となつています。しかもこの情報は恣意的に危険性を伏せて提供されるのです。

一時期、ヤマンバファッションが、似合う似合わないではなく「進んでる」という感覚で多くの若者の間で「はしか」のように流行しました。理屈より感覚を重視する若者をターゲットとして、実態は覚醒剤であっても名称を『ファッションドラッグ』や『スピード』など「格好よさ」や「一歩先を行く感覚」をイメージさせるものに変化させて、薬物に対する抵抗感をヤマンバファッション程度にまで引き下げ、

一方で地域および社会から孤立し、価値観を同一にする仲間としかコミュニケーションを取らない若者グループにおいては、グループの常識が社会の常識として存在し、興味や誘惑が恐怖感や罪悪感を凌駕し易い状況となり、「一度だけなら」と一旦垣根を越えようと、陶酔感を抑えきれなくなり「前も大丈夫

だった」とか「いつでもやめられる」などと薬物依存に対する認識を持ってなくなり依存症となることが報告されています。

不登校の児童に「学校に行かない」といひ会社に入れないし将来困るよ」と諭して登校を促しても意味がないように、価値観の異なるグループにスタンスを置く若者に身体への悪影響や世間体について語っても受け入れてはもらえません。

薬物依存に追い込まないためには、グループから強引に社会に引きずり出すのではなく、若者が自主的に地域社会との関わりを大事にしようとする心や価値観を育むように、また、若者を小さなグループに追い込まないように、地域全体が見守り・努力することが必要です。

しかし、一度依存症となった場合には、そこからの脱却は極めて困難です。家族や友人が薬物依存者を家の中に閉じこめたり、自分たちで解決しようと必要以上に関わると、関与する人達の生活が依存者を中心として成立する「共依存」と言われる状態となり、結果として人間関係の悪化を招き治療に悪影響を及ぼすとされています。依存症が判明した場合には、迷わず専門家に相談してください。

企画 財団法人 里仁会

戸籍における嫡出でない子の父母との続柄欄の記載の変更について

平成16年11月1日から、戸籍における嫡出でない子（法律上の婚姻関係にない男女の間から生まれた子）の父母との続柄欄の記載等が、次のとおり変更されました。

① 嫡出でない子の出生届

嫡出でない子の出生届提出の場合、戸籍の父母との続き柄欄には、母が分娩した嫡出でない子の出生の順に「長男（二男）」、「長女（二女）」等と記載します。

③ 申出をすることができる方

⑦ 事件本人（本人が15歳未満のときは、法定代理人）
⑧ 母（本人が15歳以上の場合で、母が本人の現在戸籍に在籍するとき、または在籍していたときに限る。）

② すでに戸籍に記載されている嫡出でない子の続柄欄

すでに戸籍に記載されている嫡出でない子については、

④ 申出は、事件本人の本籍地の市区町村長に対し行う

◆詳しくは、

甲府地方方法務局戸籍課
(☎252-7176)

役場町民窓口課町民係
(☎275-2111内線305)

にお尋ねください。

籍の続柄欄の記載を改めた事実を残さないように、申出により戸籍の再製をすることができません。



みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
2月24日 (木)	平成16年 4月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年 10月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 2月25日(金)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成16年11月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6か月児健康診査

実施日 2月9日(水)
受付時間 午後1時15分～1時45分
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年6月～平成15年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 2月7日(月) 午前10時～正午(総合会館)
2月21日(月) 午前10時～正午(押原児童館)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

13 広報 しょうわ 平成17.2.1

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 2月8日(火) 午前9時～11時30分
2月18日(金) 午後1時30分～4時
2月23日(水) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。
*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。印鑑をお持ちください。今年度の申込み・受診は、2月いっぱいです。来年度の申込みは、4月からです。

ツ

ベルクリン反応検査とBCG接種

日 時	ツベルクリン接種	判定・BCG接種
	2月15日(火)	2月17日(木)
	受付時間 午後1時～1時45分	

場 所 総合会館 保健センター
対 象 児 ・平成16年6月～平成16年10月生まれのお子さん
・4歳未満でBCGを未接種のお子さん
・対象者には通知をいたします。

持 ち 物 母子手帳・予診票
*広報1月号でもお知らせいたしましたが、平成17年4月1日からBCG接種の対象年齢が、現在の4歳未満から生後6か月未満に引き下げられます。
*4歳未満のお子さんは今回が公費負担で受けられる最後の機会となります。
*4月から生後6か月以上のお子さんは任意接種(自費負担)になりますので、この機会に接種するようおすすめします。
*他の予防接種を計画しているお子さんは、予防接種の間隔にご注意ください。(下記参照)

予

防接種の間隔に注意しましょう

生ワクチン	を接種すると、4週以上の間隔をあけないと、BCGは接種できません。
ポリオ、麻しん、風しん、 あたふかぜ、水痘	
不活化ワクチン	を接種すると、1週以上の間隔をあけないと、BCGは接種できません。
三種混合、二種混合、ジフテリア、破傷風、日本脳炎、インフルエンザ、B型肝炎	

リ

ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします。)
訓練日程 2月1日(火)・10日(木)・16日(水)・23日(水)

2月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005

如月 FEBRUARY
きさらぎ

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
		1 仏滅 *図書館午後7時まで開館	2 大安 *町長と語らいのとき *心配ごと相談	3 赤口 *図書館午後7時まで開館	4 先勝 	5 友引 *役場閉庁 *児童館午前開館 *読みきかせとお話の会 (図書館午前11時~)	
	6 先負 *役場閉庁 *昭和フェスティバル2005 *総合会館・温泉・児童館休館	7 仏滅 *温水プール・図書館・総合体育館休館	8 大安 *図書館午後7時まで開館	9 先勝 *心配ごと相談 *じどうかん「みんなであそぼう」(午前10時30分~)	10 友引 *図書館午後7時まで開館	11 先負 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館休館	12 仏滅 *役場閉庁 *総合体育館休館 *児童館午前開館 *定例結婚相談 *アニメ映画会(図書館午後2時~)
13 大安 *役場閉庁 *児童館休館	14 赤口 *温水プール・図書館・総合体育館休館	15 先勝 *図書館午後7時まで開館	16 友引 *心配ごと相談 *行政相談	17 先負 *図書館午後7時まで開館 *読みきかせとお話の会(図書館午前11時~)	18 仏滅 	19 大安 *役場閉庁 *児童館午前開館	
20 赤口 *役場閉庁 *図書館まつり(図書館午前10時~) *総合会館・温泉・児童館休館	21 先勝 *温水プール・図書館・総合体育館休館 *ボカシづくり会(総合会館裏 午後1時~)	22 友引 *図書館午後7時まで開館	23 先負 *心配ごと相談 *じどうかん「みんなであそぼう」(午前10時30分~)	24 仏滅 *図書館午後7時まで開館	25 大安 *図書館月末整理日	26 赤口 *役場閉庁 *児童館午前開館 *定例結婚相談 *アニメ映画会(図書館午後2時~)	
27 先勝 *役場閉庁 *児童館休館	28 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	町の情報は「ホームページ」で! http://www.town.showa.yamanashi.jp/ 町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。 まだご覧になっていない方は、一度アクセスしてみましょう。					

2月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙濃	築地新居	飯喰	河西	上河東区	*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないで下さい。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 ☎275-2111 内線225・226	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	1日・4日・8日・15日 18日・22日・25日				3日・7日・10日・14日 17日・21日・24日・28日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(9・23日)				第1・3水曜日(2・16日)								
	粗大ゴミ	第4水曜日(23日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。 新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出して下さい。(いつでも出せます。)												

相談です

◆町長と語らいのとき
日時 2月2日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談
日時 2日・9日・16日・23日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談
日時 2月16日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課まで
(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談
日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラーまで
(☎ 275-6951)

◆結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで
(☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時 2月21日(月)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

新成人のみなさん、おめでとう！

1月9日(日)、町総合会館において平成17年昭和町成人式が行われました。今年、町では185名のみなさんが成人となり、式典には27人(男性71名・女性56名)が参加し、スーツやあでやかな振袖に身を包んだみなさんが、気持ちを新たに大人の仲間入りをしました。



▲前島充さんと堀内里美さんが、代表して記念品を受けとりました。



▲新成人を代表して三神久忠さんが「誓いのことば」を述べました。

『第18回スポーツ少年団運動会』



平成16年12月18日(土)、今年で第18回を迎えた『昭和町スポーツ少年団運動会』は、町総合体育館に於いて約330名の団員・保護者指導者が集い盛大に行われました。

佐野町長、五味議長、尾崎西条小学校校長先生から激励のことばをいただき、運動会が始まりました。

今年はこの事業が山梨県では初めての日本体育協会の『子どもゆめ基金助成活動』の認定を受け盛りたくさんのプログラムに子どもたちは大喜びでした。

今回は町内5園の保育園と幼稚園の年長さん、町内5校の2年生以下の友達にポスターを作り、声をかけ32名の友達が参加してくれました。

最後に山梨大学の加藤朋也先生が『スポーツの楽しさ、すばらしさ』と題し講演を行いました。楽しい一日でした。

『第38回町民ゴルフ大会』の結果

【団体の部】

優勝 西条一区
準優勝 西条二区
第3位 河東中島

【個人の部】

優勝 石原 正文さん(河西)
準優勝 野澤 忠さん(西条一区)
第3位 三枝 進さん(紙漕阿原)



*参加したみなさまのご協力により、62,000円の義援金が寄せられました。寄せられた義援金は、新潟県災害対策本部へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その②】

国民年金の届出

人生の節目には届出が必要です。ライフスタイルによって加入者の種類が変わることがあります。届出が遅れたばかりに年金がもらえなくなる場合もありますので、ご注意ください。届出はすみやかに。

～第1号被保険者に加入するとき～

20歳になって初めて加入するとき		●必要なもの 印鑑 
あなたが会社を退職したとき (第2号被保険者でなくなったとき)	【第2号被保険者】 ▼ 【第1号被保険者】	●必要なもの 印鑑、本人の年金手帳、退職年月日を証明できる書類

～第1号被保険者に加入中のとき～

あなたが会社に就職して厚生年金制度等に入ったとき	【第1号被保険者】 ▼ 【第2号被保険者】	●必要なもの 印鑑、年金手帳、健康保険証または共済組合員証
住所・氏名が変わったとき		●必要なもの 印鑑、年金手帳
年金手帳をなくしたとき		●必要なもの 印鑑

～第3号被保険者に関するもの～

あなたの配偶者が定年等により会社を退職したとき	【第3号被保険者】 ▼ 【第1号被保険者】	●必要なもの 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、退職の年月日を証明できる書類
あなたの収入が増えて配偶者の健康保険または共済組合の被扶養者でなくなったとき、または離婚したとき	【第3号被保険者】 ▼ 【第1号被保険者】	●必要なもの 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、扶養からはずれた年月日を証明できる書類



【一般図書】

この温泉が好きだ！

日本秘湯に入る会 編

岩波書店

正義の証明 上・下

森村 誠一

幻冬舎

みみずくの日々好日

五木 寛之

幻冬舎

東京坊ちゃん

林 望

小学館

光に魅せられた私の仕事

石井リーサ明理

講談社

【児童図書】

ニュースの現場で考える

池上 彰

岩崎書店

ズッコケ三人組の卒業式

那須 正幹

ポプラ社

どうぶつゆうびん

もとした いづみ

講談社

ねないこのこ

スーザン・ゲイバー

フレーベル館

サラダを作って国語力をきたえよう

井上 浩子

グラフ社

◆町立図書館（☎ 275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

恩給欠格者・引揚者の
みなさまへ

恩給欠格者、引揚者の方を対象に、独立行政法人平和祈念事業特別基金の事業として内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

◆対象者及び請求期限

*旧軍人で恩給などを受けていない、恩給欠格者

…当分の間受付け

*請求せずに亡くなった恩給欠格者の遺族

…平成 17 年 3 月 31 日

*終戦にともなう本邦以外の地域からの引揚者

…平成 17 年 3 月 31 日

◆請求書類

*役場介護福祉課（町総合会館内）で配布しています

◆問 合 せ

*独立行政法人平和祈念事業特別基金

（☎ 0120-234-933）

*県国保課（☎ 223-1454 FAX233-1468）

*役場福祉介護課 長寿社会係

（☎ 275-2111 内線 248・249）

文芸コーナー

俳句

幼子も着たるエプロン胡瓜切る
鳶の輪に師走の空となりにけり

河田 好子

バスの席後がよしと冬の旅
冬草に肩の膏薬匂ひけり

興石さだ代

球根を植え返ゆ場所を探しけり
物忘れ師走の街を二度三度

薬袋 花枝

冬風や入日の美しき露天風呂
道の駅柚子買占めてしまけり

高野 久枝

術後夫寒夜寝息を確めて
数え日の「冬のソナタ」を夜更けまで

小沢百合子

静かさや音立つ落葉おびただし
くすぶりの中をかけては落葉焚

長谷川愛子

柚子の香の残りしまま早寝かな
賀状書き上手下手やとはかどらず

深沢モト子

鷺の群園児らの白き帽子かな
枯菊の刈りたる匂い座敷まで

井口 康行

笑わるる程着ぶくれて旅の宿
表札は「新妻」の性濃紅葉

磯部 信与

臘梅や富士に風雲立ち上がり
雑草の中の水仙立ち上がる

雨宮あや子

七草粥すがしき朝の神棚に
初雀池のほとりて水を抱き

塩田 麻子

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第15号】



*はじめに

昭和町常永土地区画整理組合設立準備委員会の活動においては、市街化編入と組合設立が主要な課題です。組合設立には、関係機関との調整が数多く必要ですが、早期の事業認可を得るため現在は事前協議の段階です。

また、今後は区画整理と合わせ地区計画の整備手法を検討しながら、常永地区の市街化編入に向けた活動を推進していきます。

《今年の活動目標について》

新年も明け、早1か月が経とうとしています。第14号では、平成16年における準備委員会の事業推進状況を報告しましたが、本年も積極的な活動を計画しています。

また、本年における事業推進の目標として、下記の内容を主体としながら活動を行います。

- ① 地権者の同意率の更なる向上を目指します
- ② 個別の説明会をできるだけ開催します
- ③ 暫定の換地位置を決めます
- ④ 環境アセス等の各種調査を積極的行います
- ⑤ 事業認可の準備を行います

なお、早期に事業着手ができるようがんばっていますので、各関係機関及び地権者の方々のご協力をお願いいたします。

『地区計画区域の整備について』

市街化編入は、区画整理と地区計画で実施することを提案しています。

現在、区画整理の計画が先行していますが、今後は地権者との協議を行いながら、地区計画についても計画案を作成していく予定です。

地区計画の整備区域は、基本的に既存の住宅が建ち並んでいたり、幹線道路の沿道等で土地利用が図られている区域が対象となります。そのため、区画整理より長期間になると思いますが、順次整備する計画で進めています。

また、現在地区計画の基本設計を作成中ですので、計画案ができ次第、この「まちづくりだより」へ掲載したいと思っております。

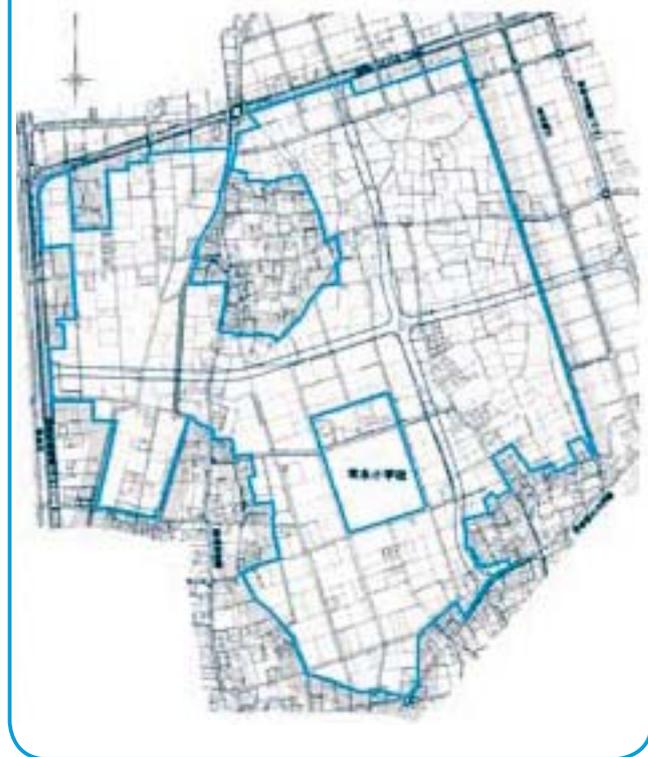
なお、地区計画の整備は区画整理と違い換地方式による土地利用を図ることは基本的にできませんが、計画的な整備により区画整理と調和した常永地区の「まちづくり」を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

～区画整理の区域について～

関係機関との協議や、各種調査により区画整理区域の変更を行いたいと考えています。事業区域が最終的に決定されるまでには、まだまだ検討が必要ですが、今後は下図の区域内に土地を所有する方、及び建物等を所有する方に対する説明や意見交換を実施します。

また、所有権等の各種権利を有する方で、これまでに通知などの連絡がない方は、事務局までご連絡いただけるようお願いいたします。

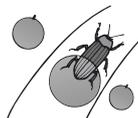
区画整理の区域図（案）



【問合せ先】

常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233





まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第90号

「クリスマスふれあいランチ」が盛大に行われました

平成16年12月21日(火)に共同募金配分金事業の「クリスマスふれあいランチ」がひとり暮らしの高齢者、ミニデを招いて華やかに行われました。



富士桜学園の子どもたちのお遊戯や3B体操で大いに盛り上がりました。



町総合会館
軽運動室のステージに設置された巨大なクリスマスツリーの前で、

善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心から感謝いたします。

* 高野 夏子 様

* 昭和町母子寡婦福祉会 様

「第4回昭和町福祉軽スポーツ親善交流会」開催のお知らせ

と き 3月2日(水) 午前10時～
と ころ 町総合体育館アリーナ
参加対象者 いきがいクラブ会員
及び60歳以上の町民のみなさん
問 合 せ 町社会福祉協議会 (☎ 275-0640)



今日は何の日? 何の月間?

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| 2月 1日(火) ◆冬の省エネキャンペーン
(3月31日まで) | 7日(月) ◆北方領土の日 |
| ◆「はたちの献血」キャンペーン
(～2月28日) | 11日(金) ◆建国記念の日 |
| ◆北方領土返還運動全国強調月間 | 15日(火) ◆小規模企業共済制度の確定申告期加入促進運動(～3月15日) |
| ◆省エネルギー月間 | 16日(水) ◆平成16年分の所得税の確定申告と納税(～3月15日) |
| ◆生活習慣病予防週間(～7日) | 20日(日) ◆旅券の日 |



甲府昭和高校便り

強歩大会

甲府昭和高校第二十一回強歩大会が去る、十一月十一日(木)に実施されました。男子が三十一キロ、女子十九・二キロを走り抜くのですが、完走率は一年生百%、二年生九十八・二%、三年生は九十八・六%と高いものでした。男子一位は川口圭君(二一七)、二位は長倉涼真君(二一三)、三位は長瀬貴之君(一一一)、女子一位は神能七奈さん(二一一)、二位は坂本瑠美さん(二一一)、三位は齊藤千恵さん(二一一)でした。大勢の保護者の方々の御協力と生徒達のがんばりで、大成功に終わりました。御協力ありがとうございました。



美術部の活動紹介

この絵のイメージはインドです。インド風の衣装を着けた私。そしてエスニック調の色で描いた空の模様もインド風です。更に雲囲気を出すために目の下にキラキラしたスパークル



を付けてみました。インドが好き

で描いた作品ですが、見た人がびっくりしてくれたりいなと思って描きました。私たち甲府昭和高校美術部は、油彩、デザイン、立体、工芸など様々な分野に取り組んでいます。部員は現在十六人いますが、皆個性的な作品を作っています。今回、山梨県高等学校芸術文化祭で「芸術文化祭賞」という名誉ある賞をいただき、県の代表として、来年度行



演劇部の活動紹介

なことを学んできたいと思っています。(甲府昭和高校二年美術部 井出瀬里奈)

十一月二十一日に開催された山梨県高等学校芸術文化祭演劇部門に「遠い声」という創作台本で参加し、芸術文化祭賞をいただきました。一月二十二・二十三日の関東高等学校演劇研究大会に出場します。関東で二位に入ると全国大会に出場できます。部員は少ないのですが、全国大会目指して力を合わせてがんばります。



われる全国高等学校総合文化祭青森大会に出展することになりました。他の部員の方まで色々なことを学んできたいと思っています。

学校給食の移り変わり②

町立学校給食センター

給食室から共同調理場へ

完全給食の実施に向け、押原小・中学校給食室は、昭和36年10月6日に完成し、同月12日から給食(児童生徒約900食)を開始しました。

この頃の献立は、コッペパン・食パン(ジャム・マーガリン)・ミルク+煮もの(汁物)でありました。



昭和39年頃には脱脂粉乳が牛乳に変わりましたが、本町の学校給食は昭和47年には押原小学校、昭和56年には押原中学校がそれぞれ県学校給食優良校表彰を受賞いたしました。

そして、昭和50年頃、パンのパリエーションも増え、バターもつくよつになり、果物やおかずにくじら肉も採用されました。その後、米飯給食も開始されました。

その後、20年にわたり児童生徒の体力の向上に役割を果たしてきた給食室も老朽化し、児童生徒数の増加から手狭となり、新しい学校給食調理施設が必要となり、建設が始まりました。場所は、旧押原小学校体育館の北側に鉄筋コンクリート平屋建、総面積375平方



▲町立学校給食共同調理場

方メートルで昭和57年1月に名称を「昭和町立学校給食共同調理場」として竣工しました。(児童生徒数約1,200食)

この施設は省エネ対策として当時、県下でも数少ないソーラーシステムを導入や、省電力化のための米飯炊飯器、焼物機、洗浄機など自動化を図るとともに、連続自動米飯炊飯器の導入により1回で1,500食が炊飯可能となるため、従来月2回実施してきた米飯給食を週2回の実施に切り替えることができました。この共同調理場は、学校給食の目的である児童、生徒の心身の健全な発達に資する意味で非常に意義のあることでありました。

朗読会で唯一「紫綬褒章」を受けた第一人者！
幸田弘子さんが昭和に来る！
 樋口「葉作」『たけくらべ』朗読会



お誘い〜御案内にかえて〜

昨年、県立文学館で幸田弘子さんによる樋口「葉作」『たけくらべ』朗読会を聴く機会に恵まれました。幸田さんの朗読はテレビでは何度か見たことはありましたが、生の舞台というのは初めてでした。

幸田さんは、浅葱色の品の着物に白銀の帯。襟足も涼しく黒髪をきりりとまとめあげ、着こなしも身のこなしも、優雅な中にピシリと決まり、さすがに長年舞台に立たれてきた方だと見とれました。

黒柳徹子さんとNHK入社が同期と紹介されましたが、りんとした和服姿の麗しさに現代の日本女性があきつてしまったものの素晴らしさを改めて教えられた思いがしました。

28年前から毎年一葉作品の連続

朗読会を開催されているそつですが、『たけくらべ』は吉原に隣接する大音寺前に暮らす子どもたちの、祭りの日の喧嘩や淡い初恋などの子どもの世界と、やがてそれが終わりをづけ、それぞれが大人世界に否応なく組み込まれていくさまが、暗示的に鮮やかに描かれています。

『たけくらべ』は文語体と普通に使っている口語体が混じった文章で書かれています。一葉の文章は流れるように展開し独自のリズム感がありますが、幸田さんの朗読では一層その良さが引き出されていました。

朗読とはいつても『たけくらべ』の暗唱です。幸田さんは大きな身振りこそないものの、声色を使い分け一人何役もこなす芝居そのものの舞台でした。そんな幸田弘子さんの『たけくらべ』を聞いて、戯曲ではなくれつきとした小説なのに、そのまま芝居として立派に通用することにびっくりしました。

一葉の肖像がお札に登場し、関心が高まっていますが、作品そのものはあまり読まれているとは思えません。一葉の作品が百年余りの時を越えて、幸田さんの舞台朗

読という形で現代の私たちに伝えられることに、私は嬉しい気持ちでいっぱいになりました。

その舞台朗読会を今度昭和町で開催することができました。幸田さんの朗読は、テープやDVDでも市販されていますが、生の舞台は、『声の文学』の真髓が堪能できます。どうぞ、この貴重な機会をお聴き逃しなくお楽しみください。

幸田弘子さんの主な受賞歴

- 【平成8年春の紫綬褒章】
俳優（声優・舞台朗読）の業績に対し
- 【第35回毎日芸術賞】
一葉作品の舞台朗読実績に対し
- 【第40回藤村記念歴程賞】
文学作品朗読業績に対し

『たけくらべ』朗読会
 声の文学・幸田弘子独演会！

- ◆日時 2月6日（日）
午後1時30分～
- ◆場所 押原小学校1階 多目的ホール
- ◆入場料 無料
- ◆問合せ 町教育委員会生涯学習課
(☎ 275-3737)

子どもの居場所づくり事業
昭和町ウィークエンドスクール
 押原小学校

子どもの居場所づくり事業『昭和町ウィークエンドスクール』は、心豊かでたくましい子ども達を地域や社会で育むことをねらいとし、隔週の土曜日に様々な体験活動を実施してきました。
 年間で十七回を予定し、これまでに、十四回をすでに実施してきました。これまでの事業の様子をご紹介します。

おいしいサツマイモができたよ

六月十九日（土）にさつまいもの定植をしました。親子で二十四人の参加があり、おいしいサツマイモができるように願いながら、収穫まで草取りも各家族で行いました。十月十六日（土）には、みんなで収穫し、おいしい焼き芋を食べました。



パソコンで作る年賀状

十一月六日（土）には、押原小学校のパソコン教室で、親子で年賀状作りをしました。七十三人と参加者が多く、午前と午後の二部に分けて行う盛況ぶりでした。ど



わら細工を楽しもう

十一月四日（土）には、押原小学校多目的室で、親子四十七人の参加により、わら細工による正月飾りを作りました。子どもたちも慣れない手つきではありましたが、心のこもった正月飾りができました。「今年が、良い年でありますように」



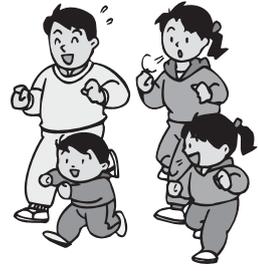
これからの事業内容

これから行われる事業を案内します。
 ①一月二十二日（土） 手紙文通教室
 ②二月十二日（土） コンサート
 ③二月十九日（土） 国際交流教室
 多くの皆様のご参加をお待ちしております。

国保

だより

NO. 24



国保被保険者 加入世帯 2,942 世帯 被保険者 6,182 人 平成 16 年 12 月末現在

日常生活習慣をチェックし、生活習慣病予防をしよう！

医療費の多くを占める生活習慣病

「生活習慣病」とは、ガンや高血圧、糖尿病などこれまで成人病と呼ばれていたものを、その多くが不規則な生活習慣の積み重ねが原因で起こることから、実態に合わせて呼び名を変えたものです。そのほとんどが慢性の病気で、近年では、中高年者に加え、若者や子どもにも増えており、医療費増加の大きな要因のひとつとなっています。



医療費が増えると

日本では、国民皆保健といってすべての人がいずれかの医療保険に加入することになっています。この制度により、いざというときでも安心してお医者さんにかかることができるのです。ところが、このまま医療費が増え続けると、各医療保険の財政が苦しくなり、この支え合いの仕組みが壊れてしまうことになりかねません。

厳しい財政状況にある国民健康保険

みなさんの加入する国民健康保険も、医療費の増加にともない、年々支出額が増えています。国保の収入の約43%が国保税収入となっていますが、この額も医療費の増加とともに増えていきます。これは、保険税が医療費の支払いにあてる大切な財源となっているため、医療費の増加により、みなさんの保険税負担も大きくなっていることをあらわしています。

わたしたちにできること

～健康管理につとめ、医療費を大切にしましょう～

医療費の増加を抑え、大切にするためには、きちんと健康管理をすることが重要です。健康管理は、規則正しい生活習慣を確立し、病気を予防することが基本ですが、やっかいなことに、生活習慣病の多くは自覚症状がほとんどないまま進行します。そこで、定期的に健康診断を受け、自分の体を点検することが、健康管理を確かなものにするために必要なのです。

健康診断を受けると

①

病気の早期発見・早期治療につながる。

②

生活習慣改善の契機となる。

③

継続して健康状態をチェックできる。

④

健康づくりに役立つことができる。

高額療養費が支給される場合

①一部負担金が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に次の限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が払い戻されます。

限 度 額	住民税 課税世帯	上位所得者*	139,800円 さらに、実際の医療費が 466,000円を超えた場合 は、超えた分の1%の額を 139,800円に加えます。
		上位所得者 以外の人	72,300円 さらに、実際の医療費が 241,000円を超えた場合 は、超えた分の1%の額を 72,300円に加えます。
	住民税非課税世帯等		35,400円

【計算のしかた】

- ◎各月の1日から末日までを1か月として計算。
- ◎各医療機関ごとに別々に計算（診療科ごとに計算する場合があります。）
- ◎同じ医療機関でも歯科と他の診療科、入院と外来は別々に計算。

* 上位所得者：基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の人（所得の申告がない場合は上位所得者とみなされます。）

②同じ世帯で合計した額が限度額を超えた場合

同じ世帯で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の一部負担金を支払った場合が複数あり、さらにその合算が限度額を超えた場合、超えた分が払い戻されます（世帯合算）。

◎院外処方でも支払った金額は、処方せんを出した医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算。

◎国保の給付の対象とならないもの（入院時の差額ベット代など）や入院時の食事代は支給の対象になりません。

③12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合

同じ世帯で、12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合、4回目からは次の表の限度額を超えた分が払い戻されます。

4 回 目 か ら の 限 度 額	住民税課税世帯	上位所得者	77,700円
		上位所得者以外の人	40,200円
	住民税非課税世帯等		24,600円



④70歳以上の人の場合（老人保健で医療を受ける人は除く）

70歳以上の人は、外来（個人単位）の限度額を適用後に自己負担限度額を適用します。入院の場合は **B** の自己負担限度額までの負担となります。

自 己 負 担 限 度 額 （ 月 額）			自己負担限度額	
	負担割合		外来（個人単位） A	外来+入院 （世帯単位） B
	一般	1割	12,000円	40,200円
	一定以上* ¹ 所得者	2割	40,200円	72,300円+医療費が 361,500円を超えた 場合は、その超えた 分の1%を加算（過去 12か月以内に B の 自己負担限度額を超 えた支給が4回以上 あった場合、4回目以 降は40,200円）
	低所得者	Ⅱ* ²	1割	8,000円
	Ⅰ* ³	1割	8,000円	15,000円

◎低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要となりますので、担当窓口申請してください。

*1：現役世代の平均的収入以上の所得のある人（課税所得が年124万円以上の人）と、その世帯に属する人。

ただし、年収が夫婦2人世帯などで637万円未満、単身世帯で450万円未満の人は届け出れば「一般」区分となります。

*2：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税の人。

*3：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いた時に0円となる人。

⑤ご存知ですか？ 院外処方

お医者さんの処方せんに従って、薬局で薬を調合してもらう方法です。かかりつけの薬局を決めていれば、薬の重複使用や副作用をチェックしてもらえる利点があります。また、薬代は医療機関に支払った一部負担金と合算し、高額療養費の支給の対象になります。

留守家庭児童学級のご案内

西条・押原・常永の町内3児童館にある留守家庭児童学級の入級者を募集しています。留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をしているご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

入級対象者（児童）

- ①小学1～3年生 ②両親就労（共働き）家庭
- ③母子・父子家庭 ④昼間保護者のいない家庭

定員 1児童館につき50名

開設日 月～金曜日

費用 無料

締切り 新1年生は、2月21日（月）

新2・3年生は、3月7日（月）

問合せ・申込み

西条児童館 ☎275-9616

押原児童館 ☎275-6462

常永児童館 ☎275-0358

平成16年度

『としょかんまつり』開催のお知らせ

日時 2月20日（日） 午前10時～

場所 町立図書館

- 内容 *ひなどりとねこ（おはなし）
- *ふくろうのそめものや（パネルシアター）
- *おひさまちゃんのはるさがし（ペープサイト）
- *工作

問合せ 町立図書館 ☎275-7860

*午前中は、『としょかんまつり』の会場として、視聴覚室・読書室を使用しますので、学習室としての使用は午後からになります。みなさまのご協力をお願いします。

改正高年齢者雇用安定法の施行について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律を一部改正する法律」が平成16年6月11日に公布され、一部を除き平成16年12月1日から施行されました。主な改正のポイントは次のとおりです。

- ①65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の義務化（平成18年4月1日施行）
- ②解雇等による高年齢者離職予定者に対する求職活動支援書の作成・交付の義務化（平成16年12月1日施行）
- ③労働者の募集及び採用の際、年齢制限をする場合の理由の提示の義務化（平成16年12月1日施行）

問合せ ハロワーク甲府 ☎232-6060 内線120
山梨労働局職業安定部職業対策課 ☎231-8610

『手あみサークル』入会者募集！

「自分の手で編んだものを孫に着せたり、自分も着たり」をキャッチフレーズに、編み物大好きな人の集まりです。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 毎月第1・3火曜日

午後7時30分～9時30分

場所 町総合会館1階 和室（変更になる場合があります）

指導者 宮崎 敏恵先生

費用 1か月 2,000円

問合せ 横山 千代子 ☎275-3860 まで

裁判所からのお知らせ

甲府地方・家庭・簡易裁判所は庁舎建て替え工事のため、2月中旬から駐車場の使用ができなくなります。車での乗り入れはできませんので、来庁の際は公共交通機関等をご利用ください。

問合せ 甲府地方裁判所・甲府家庭裁判所・甲府簡易裁判所・甲府検察審査会（甲府市中央1-10-7 ☎235-1131）

平成16年度『市民法律講座』のご案内
～県弁護士会主催～

日時 第1回：2月19日（土）

*午後1時～2時25分（講師：弁護士 三浦 力）

「桃太郎のはなし - 法律というものについて -」

*午後2時35分～4時（講師：弁護士 小笠原忠彦）

「消費者問題について - 最近のトラブル事例を中心に -」

第2回：2月26日（土）

*午後1時～2時25分（講師：弁護士 堀内 寿人）

「裁判員制度について - 裁くのはあなただ -」

*午後2時35分～4時（講師：弁護士 反田 一富）

「男と女の法律関係 - 結婚・離婚・愛人問題等 -」

場所 県弁護士会館4階 大会議室

問合せ 県弁護士会（甲府市中央1-8-7 ☎235-7202）

『初心者太極拳教室』のお知らせ

日時 3月1日・3日・8日・10日・15日・17日
（火・木曜日 計6回）

場所 町総合体育館 武道場

定員 20名程度（予定）

問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎275-3737



◆ご冥福をお祈りします
地区 氏名 (届出人)
上河東二区 西条二区 押原区 湯村みさ江 (幹雄)
池田富美 (定之)
山田宏 (恵美子)

♥ご結婚♥ 末永くお幸せに
地区 氏名
飯清水新居 磯部 正樹◎秋山由美
西条二区 加藤 圭司◎幡野遊子
西条二区 塚原 修◎樋口忍

地区 氏名 (保護者)
河押清水新居 望月涼加 (淳久)
西条二区 榎新屋 亜久日愛 (秀二)
西条二区 竹内今より (正樹)
西条二区 平山雄大 (達祐)
西条二区 藤原孝大 (保孝忍)

おめでとう
（12月1日～12月31日受付 敬称略）

春の全国火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

全国統一防火標語『火は消した? いつも心に きいてみて』

平成17年春の火災予防運動が3月1日(火)から7日(月)まで全国一斉に実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、風も強く、ちょっとした油断から火災が起きやすくなり、大火にもなりやすい時季です。

暖房器具やたき火の消し忘れなど十分注意して火災を起こさないようにしましょう。

また、山火事が多発する時季でもありますので、山林や原野でのタバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。



『第28回県消防職員意見発表会』のお知らせ

県内各消防本部から選抜された職員が業務に対する提言や取り組むべき課題等について自由に発表し、消防業務の諸問題に関するより一層の知識の研鑽や意識の効用を図ることを目的として行われます。

日時 2月25日(金) 午後1時～5時
場所 甲府市総合市民会館 芸術ホール
(甲府市青沼3-5-44 ☎231-1951)
発表者 県下消防本部に在籍する職員(20名)
テーマ 消防防災に関するもの
問合せ 甲府地区消防本部防災救急課 防災広報係
(☎222-1284)

平成17年度『山梨ことぶき勸学院』 学生募集について

山梨ことぶき勸学院のねらいは、「共に学び、明日への生きがいをつくる」ことです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間とともに、ふるさと山梨・日本と世界・現代社会などについてともに学んでいきましょう。

募集人員 各地域学園 40名(計360名)
*県下に、甲府・中巨摩・東山梨・東八代・西八代・南巨摩・北巨摩・南都留・北都留の9学園があります。
入学資格 県内在住の概ね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方
修業年限 2カ年
募集期間 1月24日(月)から募集をしています。
(定員になり次第締め切ります。)
学費など 基本学習費を徴収します。また、クラブ活動・旅行・教材・バッチ代・傷害保険などに要する経費が自己負担となります。
申込み 峡中教育事務所(☎223-3621)
町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)

《国保ミニだより》

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約5,316万1千円(前年同月比6.0%の増)です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



昭和町男女共同参画推進 『共に生き活き輝け昭和』フォーラム2005 開催のお知らせ

『共に生き活き輝け昭和』は、男女共同参画社会を目指した町の計画です。

平成15年8月に推進委員会が発足し、誰もがこのまちに住んでよかった、このまちに住みたいと思うまちづくり・社会づくりに向け推進活動を行っています。みんなで考え、気づいてもらえたらと思いフォーラムを開催いたします。

みなさんのご参加をお待ちしております。

日時 3月5日(土) 午後1時30分～(開場:午後1時)
場所 町総合会館
内容 女流講師の宝井琴嶺さんによる講演ほか
問合せ 「共に生き活き輝け昭和」推進委員会事務局
役場企画行政課 企画係(☎275-2111 内線213)

『入門ギター教室』受講者募集!

今回のギター教室は、初心者対象の入門教室として基礎からどんな年齢の方でも学べるよう、時間をかけて開催します。

日時 2月17日(木)～3月31日(木)
(毎週木曜日 全7回) 午後7時30分～
場所 町中央公民館
講師 ギターリスト吉沢しげるさんとアシスタント
定員 15名(定員になり次第締め切ります)
費用 1,000円
持ち物 アコースティックギター、筆記用具
申込み 2月1日(火)から電話で受付開始
町教育委員会生涯学習課 生涯学習係(☎275-3737)

《つるし雛づくり》挑戦者募集! ～第28回フィールドワーク教室～

「つるし雛づくり教室」は、来年の雛祭りにプレゼントできるよう1年間を通して完成させる通年教室です。この機会にあなたも挑戦してみませんか。

日時 平成17年2月28日～平成18年2月20日
(毎月第2・4月曜日 全22回)
午後1時30分～3時30分
講師 笹本志げ子さん(人形工房「ドール・クリエイション」)
定員 20名(定員になり次第締め切ります)
費用 1回200円(材料費等)
持ち物 裁縫用具
申込み 2月1日(火)から電話で受付開始
町教育委員会生涯学習課 生涯学習係(☎275-3737)

2月の講座『現代学』受講者募集!

日時 2月22日(火) 午後7時30分～
場所 役場別棟会議室
演題 「現代の琵琶法師」 深沢 七郎(石和町出身の作家)
講師 県教育センター・作家 福岡 哲司氏
(「深沢七郎ラブソティ」で第3回開高健賞受賞)
費用 200円(当日徴収)
申込み 2月1日(火)から電話で受付開始
町教育委員会生涯学習課 生涯学習係(☎275-3737)

*全講座11回分お申込み済の方は必要ありません

みんなの広場 わか家の“アイドル”



こばやし たくま
小林 匠真くん

●H 16.1.13生(押越)
(父) 公一さん (母) 明子さん

食いしんぼうで、なつっこい性格のタクマ。歯は1本も生えてこないけどたくさん歩けるようになったね。優しい心をもった強い男の子に成長しろよ。

わが家のアイドル募集中!



幼いころの思い出の1ページとして記念に残ります。応募は簡単ですので、お気軽に、役場企画行政課企画係(☎275-2111内線212)にご応募ください。

みんなの健康

今月は 清水 ふみかさん(押越)

家族の健康の基本は栄養のバランスから!



《大豆のポークビーンズ風》

- 材料(4人分)
- *大豆水煮缶…1缶
 - *みじん切りのタマネギ…1/2個
 - *豚挽き肉…100g
 - *ベーコン…50g
 - *トマトピューレ…1カップ
 - *トマトケチャップ…大さじ1
 - *固形スープのもと…1個 *水…1カップ
 - *サラダオイル…少々
 - *パセリのみじん切り…少々

●作り方

- ① サラダオイルでタマネギを炒め、豚挽き肉、小さく切ったベーコンも入れて炒める。
- ② ピューレ、ケチャップ、固形スープ、水、豆(缶汁とも)を加えて30分ぐらい弱火で煮込む。
- ③ 塩・こしょうで味をととのえ、器に盛ってパセリを散らす。

☆ちょっと一言…

魚大好きな方は、開かないで丸のままどうぞ。

《いわしの塩焼き・香味ソース》

- 材料(4人分)
- *いわし…8尾
 - *塩…少々
 - *ネギの小口切り…1本
 - *ショウガ・にんにく(各おろす)…各1かけ
 - *白ごま…大さじ1
 - *醤油…大さじ3
 - *みりん…大さじ1
 - *ごま油…小さじ1

●作り方

- ① いわしは頭とワタを取り、塩をしてしばらく置く。(親指を腹から入れて中骨にそいながら身を開き、中骨をはずして開けてもいい)
- ② アルミ箔を敷いた天板にのせオーブントースターで皮に焼色が付くまで焼く。(10分くらい)
- ③ 焼いている間に④を混ぜておく。
- ④ 焼きたてのいわしに③をかける。

*まちの鳥		まちの動き	
=ひばり	人	口	16,266人(+31)
*まちの花	男		8,358人(+23)
=れんげ	女		7,908人(+8)
*まちの木	世帯数		6,308戸(+17)
=乙女椿			1月1日現在()内は前月比